

(様式1-2) 新規評価シート

建設部 砂防課

事業名		地すべり対策			路河川名等	(地)戸石							
事業毎の通番		1	市町村名	小谷村	箇所名(ふりがな)	戸石(といし)							
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進			SDGsの関連目標								
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靭化計画			関連する事業プロジェクト	なし							
	現状と課題	中土地区は、小谷村東部に位置し、保全対象として人家、県道及び避難所となる公民館を有し、これまで地すべり対策工事が施されてきた。しかし、令和5年現地踏査により新たに地すべり性の変状が確認された。 今後の地すべり活動の活発化及び地すべりブロック拡大の恐れがあるため、地すべり対策を実施したい。											
	事業目的	本事業により地すべり対策工を実施し、土砂災害を未然に防止する。											
事業概要	着手年度	2025年度(令和7年度)		事業期間	10年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)						
	完了年度(予定)	2034年度(令和16年度)				国庫	その他	県債	一般財源				
	全体事業内容	横ボーリング工 L=3000m(5群)、集水井 2基、水路工 L=200m			490,000	245,000		196,000	49,000				
	 ① Hブロック末端部 堀堤 地すべりによる堀堤のせり出し 旭公民館(指定緊急避難場所) <p>平面図</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 横ボーリング工 水路工 <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 対策済み施設 計画施設 保全対象 地すべり防止区域 地すべりブロック <p>地すべり防止区域</p> <p>地すべりブロック</p> <p>（一）中谷川</p> <p>湛水域(4戸)</p> <p>堆積域(1戸)</p> <p>県道114</p> <p>指定緊急避難場所 （旭公民館）</p> <p>（保全対象） 一級河川中谷川、県道、人家10戸、旭公民館 (指定緊急避難場所)</p>												
事業効果	主な受益対象	1級河川 中谷川、県道114、人家10戸、旭公民館(指定緊急避難場所)											
	期待される効果	【直接効果】人家・公共施設等の保全(人家10戸、公民館) 【間接効果】住民の防災意識の向上、安全・安心による人口維持			費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	2.0							
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象の公共施設(避難所)が将来も存続する見通しを小谷村に確認。 地域の重要なインフラ施設(県道)が保全対象となっており将来的にも十分な効果が見込まれる。											
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	R5年に地すべり活動が確認された経過があり、区域内の未対策ブロックにおいて地すべりの対策を望む地元要望がある。											
	事業説明等の経緯	地すべり兆候が確認されていることなどから、地元より地すべりの対策へ強い要望があり、地元及び小谷村役場に対して事業説明を実施している。											
評価結果	所管課の意見	地すべり兆候が確認されており、地すべり活動が活発化すると中谷川の湛水及び氾濫により被害を及ぼす恐れがあることから、早期対策が必要であるため、「事業着手」が妥当と判断する。							妥当性評価 ※				
	コンプライアンス・行政経営課の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。							○				
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	—	評価の決定	事業着手							

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

(様式1-2) 新規評価シート

建設部 砂防課

事業名	地すべり対策			路河川名等	(地)茶臼山											
事業毎の通番	2	市町村名	長野市	箇所名(ふりがな)	茶臼山(ちゃうすやま)											
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-2 ① 災害に強い県づくりの推進			SDGsの関連目標	11 持続可能な都市と人間社会 13 気候変動に対応する 15 生物多様性の保護										
	関連する計画や重点施策	第3期長野県強靭化計画			関連する事業プロジェクト	—										
	現状と課題	茶臼山地区の対策は明治末期から実施され、平成9年に概ね完成し活動も沈静化しているが、近年の現地踏査において防止区域上部で地すべりに起因すると思われる施設の破損が確認された。また、区域全体の地すべり施設も老朽化や施設変状が確認されている。 今後沈静化していた地すべり活動が活発化する可能性があるため、早急に地すべり対策を実施したい。														
	事業目的	本事業により地すべり対策工を実施し、土砂災害を未然に防止する。														
事業概要	着手年度	2025年度(令和7年度)	事業期間	9年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)										
	完了年度(予定)	2033年度(令和15年度)				国庫	その他	県債	一般財源							
	全体事業内容	集水井工 N=3基、中継井工 N=4基、横ボーリング工 L=1,500m(3群)、水路工 L=500m			900,000	450,000	0	405,000	45,000							
事業効果	 <p>平面図 保全対象 人家68戸・市道700m・宇土沢川700m・茶臼山恐竜公園・動物園・植物公園 集水井工 N=3基 中継井工 N=4基 3号ケーンソング集水井 茶臼山植物公園 茶臼山動物園 茶臼山恐竜公園 宇土沢川 篠ノ井体育館 凡例 ■ 対策済み施設 ■ 計画施設 ● 保全対象 — 地すべり防止区域 — 地すべりブロック — 傷害想定範囲 ■ 保全人家</p> <p>① 頭部滑落崖 ② 3号ケーンソング集水井湛水状況 ③ 既存水路・横ボーリングの変形</p>															
	主な受益対象	人家68戸・市道700m・宇土沢川700m・茶臼山恐竜公園・茶臼山動物園・茶臼山植物公園・篠ノ井体育館														
	期待される効果	【直接効果】人家・公共施設等の保全(人家68戸、茶臼山恐竜公園等) 【間接効果】住民の防災意識の向上、安全・安心による人口維持			費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	14.3										
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	保全対象の観光施設が将来も存続する見通しを長野市に確認 地域の重要な観光施設が保全対象となっており、周辺地域を中心に憩いの場となっていることから将来的にも十分な効果が見込まれる														
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	R5~6年に頭部において地すべり活動が確認された経過があり、頭部を含むブロック全体で地すべり対策により観光施設の保全を望む地元要望がある。														
	事業説明等の経緯	既存施設変状など地すべり兆候が確認されていることなどから、観光施設利用者から地すべりの対策へ強い要望があり、地元及び長野市に対して事業説明を実施している。														
評価結果	建設部公共事業評価委員会の意見	地すべり兆候が多く確認されており、地すべり活動が活発化すると人家や公園等に被害を及ぼす恐れがあることから、早期対策が必要であるため、「事業着手」が妥当と判断する。							妥当性評価※							
	長野県公共事業評価委員会の意見	建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。							○							
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	県の評価案が妥当	評価の決定		事業着手									

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を1~5の5段階で評価(数字が大きいほど優先度が高い)